

自由論題報告 徳田報告 報告要旨

本報告では、EU の標準化政策を理解する前提として、欧州委員会が主導する R&I 政策を取り上げる。明らかにされるのは以下の 3 点である。第一に、Horizon2020 の R&I 政策を実行に移す際に、欧州委員会が拠り所とする「統合アプローチ」の具体的な内容である。第二に、統合アプローチに沿って形成される官民パートナーシップ (PPP) の制度的枠組みと産業アソシエーションである欧州技術プラットフォーム (European Technology Platform) との関係性である。第三に、これら制度的枠組みを活用して、欧州委員会と ETP が新しい産業の創造とそれに必要なエコシステムの形成に向けてどのような役割を果たし、そこに標準化がどのように関わってくるのかについてである。ここでは具体的な事例として、組込みシステム／CPS (Cyber-Physical System) 産業および ECS (Electronics Components and Systems) 産業の創造と、そのエコシステムの形成を取り上げる。

欧州委員会にとって標準化活動は、産業創造という大きなビジョンの実現に向けた官民協働の過程において現われてくる。標準の策定それ自体が目的ではない。本報告では、新しい産業の創造、それに必要なエコシステム（分業に基づく協業のシステム）の形成に資する活動のひとつとして標準化が描かれる。